

令和7年度 社会福祉法人 城東福祉会 事業計画

1. はじめに

社会福祉法人城東福祉会は昭和50年に宮津市初の民間保育園として開設され、これまで「園舎の増築、開園時間の延長、保育園入所定員の調整」「宮津保育所の民間委託（のち 亀ヶ丘保育園の運営）」、「子育て支援センターの運営委託（のち 子育て支援センター っこりあ運営）」など市内における地域の子育てニーズに寄り添いながら運営を続けました。令和7年は 法人設立50周年の記念すべき年でもあります。昨今少子化が加速し、多様なニーズが求められるなか、「社会福祉法人城東福祉会」は今後も時代の変化に対応し、多様なニーズに応える保育・子育て支援を提供していきます。

2 求められる社会福祉法人の役割

地域の福祉ニーズが多様化・複雑化するなか、社会福祉法人は、福祉サービスの中核的な担い手として、これまで以上に地域社会に貢献していくことが期待されています。また、公益性・非営利性を持った組織として、運営の透明性を確保することや組織経営のガバナンスを強化していくことが求められています。

3 現状分析

- 宮津市における少子化の進行 令和5年出生数 55人
- 共働き世帯の増加による保育需要の変化（長時間・休日保育・病児保育）
- 子育てに対する価値観の多様化
- 保育の継続的なニーズの存在

4 社会福祉法人として求められる事項

1. 保育の充実

社会福祉法人城東福祉会が運営する保育施設では、それぞれの立地、施設規模、施設要件に応じた保育サービスの実施を行う事とする。またその際は保護者、利用者との対話を大切に、求められる保育ニーズに応えられるよう努めます。

2. 法人情報(現況届、財務状況など)の開示

社会福祉法人の使命、役割は、社会や地域への貢献であり、そのために自らの経営の透明性をはかることが重要なことである。情報開示を積極的に行い、経営の透明性を図っていくことで、社会福祉法人自らがその責任を果たすとともに、情報開示に努める事とします

3. 地域との連携強化

行政・地域団体と協力し、保育・子育て支援の充実を図り、「子育て支援センター」「子育てサポートセンター事業」を通して親子交流の場の提供をする。また「子育て支援センター っこりあ」では、保護者向け講習会や育児相談の拡充を図り、地域の子育て家庭を支える相談窓口の役割を果たす。

50年の歴史を礎に、これからも地域の子育て支援の中心として、保護者や子どもたちの安心・信頼を得られる運営を続けてまいります。少子化時代においても、柔軟な対応と地域の声に耳を傾けながら、未来を担う子どもたちの成長を支えていきます。